

【マレーシア調査報告】

第1章 マレーシアの国レベルでの高等教育国際化戦略

山本 眞一

1. マレーシアにおける高等教育

マレーシアの高等教育国際化戦略は、さまざまな歴史的イベントを経て今日に至っているが、政策的に注目される現象は、ここ 10 年程度のきわめて短い期間に起こっていることであり、これはわが国における高等教育改革が 1990 年代以来の 10 数年というこれまた短い期間に起こっていることと通底するものがある。したがってこれを 1990 年代に始まる急速なグローバル化という世界全体の枠組みで考えることは大変有効である。

マレーシアは、1957 年のマラヤ連邦独立そしてその後 1963 年のマレーシア形成、1965 年のシンガポール分離独立、1969 年の民族暴動など重要な政治的事件を経て、1970 年代以来、東南アジアで急速な経済発展を遂げた国として注目されている。面積的には日本と大差がない（33 万平方キロ）が、人口は 2,400 万人（2005 年）と近隣のアジア諸国の中では比較的小さい。国民の構成は、マレー人その他の原住民が 59 パーセント、中国人が 26 パーセント、インド人が 7 パーセント、残りは少数のタイ人、インドネシア人などである。

その高等教育の歴史と現状については、黄論文の記述に譲ることにするが、マラヤ連邦が成立した 1957 年当時、シンガポールのマラヤ大学が同国の唯一の大学であった。マラヤ大学のクワラ・ルンプール分校がシンガポールの分離独立によるマラヤ大学の分離に繋がり、シンガポールのマラヤ大学は今日のシンガポール国立大学、クワラ・ルンプール分校が今日のマラヤ大学に繋がっている。マレーシアの国立大学は、その後マレーシア理科大学（1969 年）、マレーシア国民大学（Universiti Kebangsaan Malaysia、1970 年）、マレーシア農業大学（1971 年、1997 年マレーシアプトラ大学と改称）、マレーシア工科大学（1975 年）と設立が続き、今日では 18 校を数える。国立大学においては、国家政策としてマレー語による教育が義務付けられ、またブミプトラと呼ばれるマレー系国民優遇政策の一環として、民族別入学者割り当て政策によってマレー系国民が学生の多くを占めている。逆に言えば、中国系やインド系などこの国の少数派国民にとって、彼らの希望するほどには国立大学への進学機会が与えられず、従って彼らの対策として外国大学への留学あるいは国内の私立学校への進学が考慮の対象となることを意味している。このことは、近年のマレーシア高等教育の国際化の動きと無縁ではない。

2. 私立高等教育機関の興隆とその国際化への動き

一方、マレーシアでは私立高等教育機関の設立は厳しく制限されてきたが、1996 年「私立高等教育機関法」の制定以後、私立大学等の設立が相次いでおり、マレーシアの高等教

育の重要な一翼を占めるに至っている。私立高等教育機関の急速な発展の背景としては、(1) 民営化や規制緩和の世界的な趨勢、(2) 知識経済の出現に伴う高度専門職業人の需要、(3) 財政支出と外貨流出の抑制、(4) ブミプトラ優遇政策に対する非ブミプトラの不満の緩和があると指摘されている(左右田、2005)。

私立高等教育機関の多くは、独自の学位授与権を持たないところから、早くから国内外の大学と連携して、学位授与につながる方策を模索していた。このうち外国の大学との関係では、当該私立高等教育機関で取得した単位を提携先の外国大学での卒業要件に加算する方法と、ツイニング(Twinning)と呼ばれる外国大学の学位取得プログラムの教育プログラムの一部を、マレーシアの私立高等教育機関が担う方法がある。例えば英国の大学は3年制であるが、当初、マレーシアの私立高等教育機関が1年ないし2年の教育を担い、残りを英国の大学に移って、実際に1年ないし2年の教育を受けることが要求されていたが、近年、すべての教育をマレーシア国内で行えるタイプのツイニングが出現(3+0と表現されている)し、本国の大学の指導監督を受けつつも、マレーシアから外に出ることなく外国大学の学位が取得できるようになっている。我々が訪問したサンウェイ大学においては、英国のノッティンガム大学およびオーストラリアのモナシュ大学とのツイニング・プログラムが実施されていたが、これらを含めて英国、米国およびオーストラリアの大学がその対象校となっている。

これは、マレーシアにおける勉学費用が比較的安価なことに加えて、非マレー系とりわけ中国系マレーシア国民の国際志向にも合致するものである。とくに1990年代後半にアジア地域を襲った経済危機により、海外留学が高価になったこともあり、国内において留学と同じ効果が得られることに大きな需要がある。しかもマレーシア国民だけではなく、近年はインドネシア、中国などから多数の留学生を抱えるまでに至っている。その数は、2000年には15,000人を数えている(Lee, 2004)。このことは、いわば内外格差を利用した輸出産業としての高等教育の存在であり、政府もこのことを認識しかつこれを推進している。

3. 私立高等教育機関の国際化を巡る課題

このように私立高等教育機関による高等教育の国際化の進展は、一つには、多くの私立高等教育機関においては、Universityの地位を得ているものが少なく、したがって外国大学等と連携しない限り、学生に学士号という学位を与えることができないこと、二つには学生にとって、外国大学に留学するよりも遥かに安い費用で学位が取れること、三つには、英語で教育が受けられるので、マレー語で教育を受けるよりも国際通用力が優れていること、などの理由が挙げられる。ただし、この種の国際化は、教育内容や教授方法について、さらに教員資格の面でも、すべて外国大学の指導監督を受けるということでもあり、マレーシアの大学の国際的地位向上にどのように役立つのかについては、疑問がないわけではない。我々の調査団が訪問したサンウェイ大学は、この種のプログラムの導入については老舗であり、キャンパス内は中国系と思われる若い学生で溢れかえっており、その意味で

の活気が感じられるものではあったが、ツイニングは外国大学の権威を前提に、自校をその代理者の地位に置くものであるから、今後は独自の学位プログラムの国際通用性が国際化の課題になるのではないかと感じたのである。

ちなみに、マレーシアの大学は国立・私立を問わず、政府の厳しい規制の下に置かれている。国立大学については、政府がその運営のための財源を支出していることから、財政的なコントロールが効いていることはもちろんのことであるが、学長（vice-chancellor）の任命や教育課程の設定、学生定員の管理、カリキュラムの設定等のすべてについて政府（教育省および 2004 年の分離による高等教育省）の関与下に置かれている。また、学生や教員の政治活動および政党、労組への加入は禁止されている。また、私立大学の設立や学部の増設、教育課程の新設などは教育大臣の認可が必要であり、海外の大学との連携も政府の承認があって初めて可能となる（Lee 2004）。

ツイニングを始めとして、マレーシアの私立高等教育機関は、その教育内容および教育システムの国際化に熱心である。しかし、教育課程の自主性の問題のほか、過度の実学重視による基礎研究軽視の弊害も指摘されている。すなわち、私立高等教育機関の学部・学科の編成は、経済・経営学、コンピュータ科学やその他の工学が中心となっており、このことは政府の教育政策と合致し、また学生や親の高等教育に対する実利的な費用対効果意識の高まりも反映しているが、経済的利益とは直接に結びつきがたい基礎的な学問分野がおろそかになるのではないかという指摘がある（左右田、2005）。

4. 国立大学における国際化

以上のような私立高等教育機関による熱心な国際化とは対照的に、独立以来マレーシアの高等教育の中心を担ってきた国立大学においては、国家の威信をかけて、留学生の派遣と受入れ、研究者の国際交流、海外大学との国際共同研究等の活動が行われている。これらの実際については、個別大学訪問の記録を参照してもらいたい。近年、マレーシア政府は、四つの国立大学、すなわちマラヤ大学、マレーシア理科大学、マレーシア国民大学、マレーシア・プトラ大学に対して、特別の財政措置を行い、その研究活動の質の向上と国際競争力の向上を目指している。いわばマレーシア版の大学重点化政策である。

実際、各大学においては、とくにイスラム圏からの留学生の受入が増えている。我々が訪問したマレーシア国民大学においては、最大の留学生受入国はインドネシアであり、そのほかクウェートやヨルダンを始めとして、多くはイスラム圏であり、私立高等教育機関が中国やタイなど非イスラム圏の学生を多く集めていることと対照的であった。このようにイスラム圏からの学生が多いのは、マレーシア国民の多数がマレー人かつイスラム教徒という関係があるからである。高等教育省を訪問した折、担当官は 2001 年の 9.11 事件の後、米国へのイスラム諸国からの入国審査が厳しくなって以来、マレーシアへの留学が増えていると語っていた。

私立高等教育機関が、学部生レベルを受け入れあるいは海外留学の対象としているのに対して、国立大学の人的交流の主要対象は、大学院レベルおよび研究者レベルである。大

学院での授業について、政府の方針はマレー語による教授であるが、理数系など一部については英語による授業が盛んであるとのことである。国際化を推し進める以上、国際的な通用力のある英語を採用せざるを得ず、その現実を直視した方針であると言えるであろう。

なお、国立であれ私立であれ、その高等教育の国際化のためには、国際通用性すなわち質の維持・向上が欠かせない。ツイニングや外国大学のマレーシア分校が、教育の質を外国大学のそれに拠っているのは周知のことであるが、マレーシア自身の高等教育の質の維持向上が必要である。これについては、1996年、LANと呼ばれる国家認証評価委員会が設立され、私立高等教育機関の質を管理し、その基準を設定する作業が開始された。LANはマレーシアの私立大学等がその要求される最低限の質を維持し向上させることを期待している。また、2001年には教育省に質保証局（QAD）が設置され、国立大学の質の維持向上のための作業が開始されている。このほか、1996年以来、国立大学を順次法人化しつつあり、競争とアカウントビリティが国立大学に求められるようになってきている。

5. わが国への示唆

以上のようなマレーシア高等教育の国際化の動きは、わが国にどのような示唆を与えるであろうか。第一に、英語による授業の展開は、それまで自国語中心の教育が行われてきた両国に共通の課題であり、マレーシアにおいては私立高等教育機関がその存在をかけてこれに取り組んでおり、また国立大学においても国際化のためにはこれが必要不可欠なものであるとの認識がある。一方、わが国においては人口大国であるということを背景に、日本語で完結した高等教育ができることを誇ってきたこと、また現実には留学生に日本語能力を求めてきて、それでも留学生数は増え続けていることなどを考えると、直ちにマレーシアの経験に学ぶことはできない。しかし、優秀な留学生を受け入れるためには英語による授業プログラムの設定は部分的には有効であり、その点で、マレーシアのケースを参考にすることは有益ではあろう。

第二に、ツイニングをはじめとして、外国大学との密接な連携である。マレーシアの場合は、外国大学の権威を借りる形で展開されているが、わが国では外国大学の学位がさほど評価されていないという現実があり、ツイニングや留学生の派出がマレーシアにおけるほど深刻な問題にはなっていない。しかし、逆のケースとしてマレーシアの高等教育機関と日本の大学との連携（左右田、2005）など、日本の高等教育機関が途上国の連携の対象となることが考えられ、その意味で英国やオーストラリアの高等教育機関および国家政策の経験に学ぶことは有益と考えられる。このことは、高等教育がオーストラリアなどでは重要な輸出産業と位置づけられていることを考えると、わが国においても無関心ではおられない。

第三に、国立大学における研究活動を伴った国際化の動きである。近年、マレーシア、シンガポールなど一部のアジア諸国では、経済発展を目指して、自国の高等教育機関の国際通用性および研究活動の活性化を図る動きがあり、これらはこれまで欧米諸国の高等教育機関との競争のみを意識してきたわが国にとって、重要な警鐘となるに相違ない。アジ

ア諸国の追い上げに、わが国高等教育機関および政府がどのように対処すべきかについては、今後の注目に値するであろう。

【参照文献】

左右田直規（2005）「マハティール政権期の高等教育政策—予備的考察」鳥居高編『マハティール政権の22年』アジア経済研究所、205-253頁。

Lee, M. N.N. (2004). *Restructuring Higher Education in Malaysia*, Universiti Sains Malaysia

McBurnie, G. and Christopher, Z. (2007). *Transnational Education*, Routledge

第2章 マレーシアにおけるトランスナショナル教育の政策と実態

黄 福涛

1. はじめに

1990年代以降のマレーシアにおける高等教育は、日本や他のアジア諸国と同じく、グローバル化や市場化、民営化、大衆化などの影響で、急速な変化を遂げつつある。こうした変化は高等教育の一側面において起きているわけではなく、高等教育全体システムに関する構造的変革であると考えられる。本章では、マレーシアにおける高等教育の概要をまとめ、1990年代以降の高等教育の政策転換、特にトランスナショナル高等教育について政府の対応と方策を分析する一方で、マレーシアにおけるトランスナショナル教育の展開と実態を取り上げる。

2. マレーシアの高等教育の概要

マレーシアの高等教育機関は植民地時代にイギリスモデルが移植されたものである。その歴史的起源と展開は、4つの時期に分けられる。最初は、1957年のマレーシア独立以前のマレーシア及びシンガポールにおける高等教育機関の移植と発達である。第2時期は1961年クアラルンプールにマラア大学が創設されたことである。第3は、1969年以後に3つの新しい国立大学と国際イスラーム大学が創設され、発展した。そして1970年代植民地時代に設立された農業カレッジおよび工業カレッジが総合大学の地位に昇格したことである。最後は、1990年代以降の高等教育の構造的改革時期である。高等教育の政策転換という視点から、この時期はさらに2つの段階に分けることができる。すなわち、1996年までの公的機関を中心とした高等教育の展開期とその後の民営化や法人化による高等教育の多様化段階である。

質的变化と量的拡大を見ると、1990年代後半以降のマレーシアの高等教育には2つの特徴が挙げられる。

第1に、高等教育の民営化と法人化の実施に伴い、マレーシアにおける高等教育システムにおいては、構造的変化が起きつつある。1996年に一連の法令の改正や新しい法律の制定によって、はじめて私立高等教育機関の高等教育システム全体における法的地位が認められた。私学の設立が認可されたことによって、外国の大学や企業は現地での私学と提携し、共同でトランスナショナル教育サービスの提供ができるようになった。設置形態から見ると、公的機関（public institutions）以外の、私立機関も高等教育システムの一部になっており、また公的機関と同じく、高等教育や第三級教育（tertiary education）レベルにおけるプログラムが開設され、学位授与権を有するようになった。

第2に、表2-1に示されたように、この間、高等教育機関全体の量的拡大が急速に展開されてきた。特に私学の増加は著しい。例えば1995年から2002年までは、高等教育全体機関

数は328校から605校に増加した。そのうち、私立高等教育機関数は1995年の280校から536校までに増えており、全体を占める比率は1995年の85.4%から2002年の88.9%に上昇した。また私学高等教育機関の在学学生数も1995年の275,962名から2002年の49,600名まで伸びた (Robin Middlehurst and Steve Woodfield, 2004, p.47)。

表2-1 マレーシアにおける高等教育機関 (1995-2002年)

Category	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2002
A. Private Institutions							
Total Private Sector	280	355	501	582	599	642	536
1. Universities	0	1	4	5	8	10	18
Universities/University Colleges	0	1	4	4	6	6	14
Foreign University Campuses	0	0	0	1	2	4	4
2. Non-university postsecondary	280	354	497	577	591	632	518
Colleges	280	354	497	577	591	632	518
B. Public Institutions							
Total Public Sector	48	49	51	54	54	54	69
1. Universities	9	9	10	11	14	14	17
Public Universities	9	9	10	10	11	11	11
University Colleges	0	0	0	1	3	3	6
2. Non-university postsecondary	39	40	41	43	40	40	52
Public Colleges	2	2	2	2	1	1	12
Teachers Training Colleges	31	31	31	31	27	27	27
Polytechnics	6	7	8	10	12	12	13
C.Total (private and public)							
	328	404	552	636	653	696	605
1. Universities	9	10	14	16	22	24	35
2. Non-university postsecondary	319	394	538	620	631	672	570

出典：Robin Middlehurst and Steve Woodfield, 2004, p.47.

3. トランスナショナル教育に関する政策の展開

3.1. 概念の整理

本章に入る前に、トランスナショナル教育の意味と形態について、簡単に整理しておこう。トランスナショナル教育は“transnational education”の和訳であり、「国境を越える教育」という翻訳もある。その主な形態には以下のような7つのタイプが含まれている。

- ① フランチャイズ (Franchising) ある国の高等教育機関が、自国や海外の他の機関と組織に教育サービスを提供する権限を与える過程を意味する。外国の学位が必ず取得できるとは言えない。フランチャイズの輸入高等教育機関には様々なタイプが存在する。
- ② プログラム・アーティキュレーション (Programme articulations)：複数の大学間の協定に基づき、単位互換が保証されるプログラムである。
- ③ 海外分校 (Branch campuses)：学位を授与する高等教育機関が教育プログラムと学位を自ら提供するために、海外で設置したキャンパスである。
- ④ オフショア機関 (Off-shore institutions)：組織や教育内容の点で、ある特定の国の教育システムに属しているが、他の国に教育機関を設置する権利をもつ教育機関である。必ずしも本国にキャンパスを持つとは限らない。

- ⑤企業大学 (Corporate universities) : 企業が国内外で学位や資格を提供するために設立した高等教育機関である。
- ⑥遠隔教育プログラム (Distance learning program) : 学生は外国の大学に直接登録し、基本的には、テレビ、ラジオ、衛星、ビデオカセット、オーディオビジュアル教材、インターネットやコンピュータなどのメディアを通じて、外国の大学の単位を取得し、学位を取得する学習方法である。
- ⑦海外留学 (Study abroad) : 学生は学位プログラムの前半を自国で学習し、後半を提携先の海外の大学において行う方法である (GATE.2001; UNESCO/Council of Europe (2000))。

外国の教育プログラムや機関を導入し、また海外にも自国の教育プログラムやキャンパスの進出を強調し、いわゆる国境を越えた高等教育活動やサービスを行うというトランスナショナル教育に対して、主に海外で提供するプログラムを総称して、オフショア・プログラム (Offshore Program) という用語もよく使われている。両者が意味するものは内容的にはあまり変わらない。一般に、オフショア・プログラムの形態として挙げられるのは次の通りである (Robin Middlehurst and Steve Woodfield, 2004, pp.31-35)。

- ①リンケージ・プログラム (Linkage Program) : ツイニング・プログラム (Twinning Degree Program)、クレジット・トランスファー・プログラム (Credit Transfer Degree Program)、アドバンス・スタンディング・プログラム (Advance Standing Program or Validated & Moderated Program)、とジョイント・ディグリー・プログラム (Joint Degree Program) である。
- ②エンタイアー・ディグリー・プログラム (Entire Degree Program) : 外国大学フランチャイズ・プログラム (Foreign University Degree Franchised Program)、エクスターナル・ディグリー・プログラム (External Degree Program)、遠隔教育プログラム (Distance Learning Program)、外国大学ブランチキャンパス (Branch Campuses of Foreign University) などである。

3.2. 背景

1990年代以降、マレーシアにおけるトランスナショナルの発達を促す要因は様々であるが、主として、高等教育の大衆化の対策、外貨の流失の抑制、財政難の解消と経済などのグローバル化への対応という4つの点を挙げるべきと考えられる。

高等教育の大衆化への対策

1990年代に入ると、1970年代以降のマレーシアにおける人口の増加、特に80年代の産業構造の見直しによる労働市場の変化がもたらした、大卒者の不足という深刻な問題がますます進んできた。このプロセスにおいて、高等教育へ需要は高まりつつある。しかし1996年までは、マレーシア国内における私立機関は学位授与権を有していなかったため、

高等教育レベルの学位プログラムを開設することができなかった。単に公的機関の拡大が、そのニーズに応じることができなかったのである。また、1970年代から実施された非マレー系に対する教育の差別政策によって閉ざされた高等教育への道を、私費による海外留学によって補おうと試みた。ユネスコの文化教育統計によれば、マレーシアは1981年から85年までの6年間、世界で最も多くの留学生を送り出した国としてランクされた。1990年代初頭の時点では、マレーシアにおける当該年齢層を占める高等教育進学率はわずか7.2%であった。高等教育の海外機関への高い依存状況は、1990年代中期まで続いていた。例えば、1996年には約57,353人のマレーシア学生が、海外の各種の高等教育機関へ留学し、それはマレーシアにおける高等教育機関の在学者全体の39.1%を占めていた。そのうち、26.9%の留学生は政府の公費によるもので、73.1%の留学生は私費による出国であった (Jane Knight and Hans de Wit, 1997, p.108)。

外貨流失の抑制

多くのマレーシア学生が海外の大学に留学したために、大量の外貨が海外に流出するという結果を招いている。統計によれば、1995年の時点では、海外留学によって、約800億アメリカドルの資金が留学先に流れたということである。この金額はマレーシアにおける当座預金赤字 (current account deficit) 全体の12%を占めたという (Silverman, G., 1996)。

この問題を解決するため、マレーシア政府は、私学を発展させ、また私的機関が海外の大学や企業と連携し、トランスナショナル教育を促進させることを通じて、海外留学による資金の流失を抑えることを求めている。なぜならば、マレーシアの学生が、国内においてこれらのプログラムを履修すれば、安いコストで外国大学の学位を獲得できるからである。例えば、地元のカレッジによって提供されるツイニング・プログラムにおける在学学生は、学位を取得する前半の期間において毎年4,000から10,000アメリカドルを節約できる (Molly N. N. Lee, 1998, pp.7-8)。

財政難の解消

政府の予算不足のために、公的高等教育機関への財政支援は限られ、急速に拡大しつつあるマレーシア高等教育への需要に対応できていない。そのため、多様なルートを通して、外国の大学の分校を含む私立高等機関の設立に対する法的認可を行うことは、政府の財政難問題を改善し、解消させる一つの方法であると考えられる。また、政府は、マレーシア国内において欧米の大学の学位が取得できれば、少なくともアジアからの留学生を引きつけることも可能であるという計画も立てている。こうした外国人留学生に対して徴集された授業料は政府や大学の新たな収入源となる一方で、アジア地域へのマレーシアによる教育進出も可能にし、国際的な影響力を高めると思われる。

経済などのグローバル化の対応

経済などのグローバル化の進展に伴った高等教育の市場化や国際化、民営化などの動きは、1990年代以降の多くの国々における高等教育改革が目指している方向である。マレー

シアの高等教育もその例外ではない。特に注目すべきなのは、1990年代後半以降進められている民営化が、トランスナショナル教育の展開に直接に大きな影響を及ぼしたということである。これによって、マレーシアにおける私立セクターが急速に拡大すると共に、外国大学の分校の誘致をはじめとするトランスナショナル教育も盛んに行われるようになった。

3.3. 政策

こうした背景において、1990年代以降、マレーシアにおける高等教育政策は急劇な転換を迎えた。具体的には、1995年までの長い間、マレーシアにおけるすべての教育活動は1961年に制定された「教育法」によって規制されていたが、この状況を変えるため、政府によって1996年以降、次のような5つの教育法令が打ち出された。

- ①国立評価委員会法（National Accreditation Board (Lembaga Akreditasi Negara) Act, 1996）：この法律によって、1997年に国立評価委員会が設置された（National Accreditation Board (LAN)。この委員会は私学に関する質保証と評価活動を行っている。
- ②国立高等教育審議会法（National Council on Higher Education Act, 1996）：この法令によって、公的と私立高等教育に関する政策を作成する審議会が設立した。
- ③私立高等教育機関法（Private Higher Education Institutions (PHEI) Act, 1996）：この法令の公布によって、私立セクターが多種多様な機関（学位授与権が有るものと無いもの）を創立することが可能になった。また外国大学もマレーシアにおいて分校を設置可能になった。さらに、教育部に私立カレッジによる英語教育プログラムの提供を許可できる権限が与えられた。
- ④大学と大学カレッジ法（University and University Colleges Act: 1971 (Amended 1996)）：これは1971年の法令の修正案である。公的大学の管理に関わっており、公的大学における管理運営の近代化を目指し、進学率を向上させ、産業のニーズに対応するよう求める法令である。
- ⑤国立高等教育資金提供委員会法（National Higher Education Funding Board Act, 1997）この法令によって、高等教育資金提供委員会が設立した。

以上の法令、特に1996年に制定された私立高等教育機関法に基づいて、マレーシア政府はトランスナショナル教育に関するさまざまな規定や文書を公布した。以下、その内容を詳細に紹介する。

1996年の私立高等教育法が制定され直後、マレーシアにおける外国大学による分校の設置に関して、当時の教育部長は次のように述べた。すなわち、

「これらの分校は我々のルールに従わなければならない、またわが国のニーズと我々の望むことに応えなければならない。我々は自由放任主義政策と厳しすぎる規制の間に

バランスをとらなければならない」という政府の立場を明確にした（Jane Knight and Hans de Wit, 1997, p.109）。

このことから、マレーシア政府はトランスナショナル教育に対して歓迎する姿勢を示しているにも関わらず、国内の私立機関と強い国際的な結びつきを進めることによって二元システムが形成され、それによって特に国民教育が不利な立場に置かれることを懸念しているということが明らかである。これらを反映するように、近年来のイギリスや、アメリカ、オーストラリア及び日本によるマレーシアへの高等教育の進出活動に対し、マレーシア政府の立場は、外国の優れた教育資源を利用し、マレーシアの教育機関の実力とレベルを向上させ、自らの機関の力を通して教育的、技術的なニーズに応えるという点に最終目標を置いている。

トランスナショナル教育プログラムの開設や外国大学の分校の設置について、マレーシアにおける全てのトランスナショナル教育の提供者は、国家の法律や質保証枠組みの対象となっている。マレーシアでは教育プログラムを提供しようとする外国人や団体は、次のような 2 つの選択肢を持つ。

- ① 私立機関としてライセンスを申請する、あるいは
- ② 現地のライセンスを有する私立協力者を通じて教育プログラムを開設する（分校を設置する場合など）。

その条件として、マレーシアにおけるすべてのトランスナショナル教育の私立提供者は政府によって定められた要件を満たさなければならない。具体的には、マレーシア人による資産の持分は全体の30%を占めなければならない、また、現地政府による登録要件を満たさなければならないなどが挙げられる。

外国人によって提供される専門職の資格に関するコースは、専門職ライセンス団体によって定められた要件を満たさなければならない。と同時に、そのコースは母国においても認証を受けなければならない。

私立高等教育法では、フランチャイズ・プログラムに対して、そのカリキュラムは母国において開設されるものとまったく同じでなければならないと強調されている。また、現地の私立カレッジと外国の提供者の双方は3+0プログラム（外国の大学と協力している現地の私立機関における3年間の学習後、その提携先の大学の学位を授与されるプログラム）の進展に関する年度報告書を提出しなければならないと規定されている。さらにこの報告書には学生の学術成績などの状況、教職員の能力開発（staff development）及び学生交換に関する詳細の情報を含まなければならないと明記されている。

当面、マレーシアの教育部によるトランスナショナル高等教育に関する政策は、次のような点に焦点が当てられている。

- ①教授法
- ②学生ビザ発給の手続き
- ③3+0コースに関する政策
- ④国際的なトップ大学へのマレーシア分校の設置誘致
- ⑤教員の交換
- ⑥研究と開発の交換

トランスナショナル教育の進展に伴った西洋文化や価値観の輸入という課題をめぐって、マレーシア政府によって、マレーシアのアイデンティティを有する高等教育を築く政策が定められている。それによれば、全ての私立カレッジは国語で授業を行わなければならない。また英語に基づいた授業が提供された場合は、イスラームとアジア文明を含むマレーシアに関する学習内容、イスラーム教徒に向けてのイスラーム教に関する内容及び非イスラーム教徒のための道德教育に関するカリキュラムを開設しなければならないということである (Molly Lee, p.8)

教育資金の海外への流失を防ぎ、特に国内の私立セクターや公的セクター、外国大学との協力を通して、自らの高等教育機関を発展させるため、公表された第七マレーシアプランでは、公費による学士レベルの留学生の減少を図っている。一方、世界銀行の報告では、トランスナショナル教育に関する未来の見通しについて、マレーシアは2010年までに50,000人の留学生を受け入れること（年間数百億ドルの授業料などを稼ぐことできる）を期待し、また 地域の教育拠点 (hub) の構築を進めるということが明らかになった (World Bank Group, 2003)。

さらに、最近のマレーシア国立経済行動審議会の委託研究では、外国人留学生の受け入れの可能性に関して、マレーシアにおける高等教育のコストはシンガポールより30%安く、マレーシアに中国やインドネシア、湾岸諸国からの留学生を誘致できると記されている。

4. トランスナショナル高等教育の進展と実態

前に述べたように、1990年代前半までは、マレーシアにおける私立高等教育機関が学位授与権を有していなかったため、多くの私立教育機関は職業資格や **diploma** に関するプログラムをしか提供できなかった。この環境において、一部の私立機関は外国の大学や企業と協力して、学位を授与しないトランスナショナル教育プログラムを開設し始めた。1985年から1990年までの5年間で、こうしたプログラムの学生数は15,000人から35,600人までに増えていた。1990年には、このようなプログラムにおける全体の14%の学生は学位コースに登録されている。そのうち、46%の学生は **diploma** プログラムで、40%の学生は資格プログラムを学修した。専門分野別を見ると、ほとんどのコースは、会計学、商業、法律、工学、電気、コンピュータ科学、**business management** であり、いわゆる、実用性が高い専門職人材の養成を目指しているプログラムが圧倒的に多かった (Jane Knight and Hans de Wit, 1997, pp.108-109)。

1996年の私立高等教育機関法は、私立高等教育の設立に関する法的地位を与えると同時に、政府の認可を受けた私立高等教育機関が外国の大学や企業と共同でトランスナショナル教育活動を行うことを可能にした。以来、マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育は急速には発達しつつある。現在、その主な形態は次の様になっている (Middlehurst and Steve Woodfield, 2004, p.30-34)。

4.1. 遠隔教育プログラム (Distance Learning Program)

マレーシア政府は国内の機関によるこうしたプログラムの開設を奨励し、特に職業訓練に関する教育内容の提供を積極的に促進している。しかし、外国の大学や企業によって遠隔教育プログラムが提供された場合は、政府によっていくつかの制限が設けられている。例えば、政府の政策では、トランスナショナル教育授業科目に関しては、business や情報技術、健康研究、応用心理学、環境研究などの現地の機関による開設が難しい、あるいは十分に対応できない領域の提供しか進められてない (British Council, 2000)。

4.2. 現地・海外による共同学士プログラム (Split-site arrangements for Bachelor Degree Programmes)

これはマレーシアにおける私立高等教育が、外国の大学や企業と提携して学士号を授与するプログラムである。基本的には、マレーシアの学生やマレーシアに来る外国人留学生は、学位プログラムの前半をマレーシアで、後半を提携先の海外の大学において行うものである。このプログラムに関するもっとも大きなメリットの一つは、現地の機関において学生は自国の文化や価値観、基礎科目を学習できる一方で、その学位コースのうちの1年間もしくは2年間を物価の安い国内で履修することが可能になり、それによって海外留学の費用が節約できるということである。このプログラムはさらに次の様な3つのタイプに分けることができる。すなわち、

①ツイニング・プログラム (Twinning Degree Program)。ツイニング・プログラムは、1980年代初めにイギリスの大学とシンガポール、マレーシア、香港などとの間で導入されたプログラムで、国内の教育機関と海外の大学あるいはそのコンソーシアムとの正式な契約にもとづき、学位プログラムの前半をマレーシアで、後半を海外の大学において行うものである。その特色を列挙すると次の通りである。

- ・ 学生は、国内の教育機関と海外の大学の両方に登録し (Dual Registration)、国内教育を無事修了すると、海外の大学での次のレベルに入学することが約束されている。
- ・ 学生は、学位プログラムの前半をマレーシアで、後半を海外の大学において勉強する。これには1+2制度 (1年国内教育機関、2年海外の大学)、2+2制度 (2年国内、2年海外)、2+1制度 (2年国内教育機関、1年海外の大学) がある。
- ・ 国内での教育カリキュラムは、国内の規則に従って追加される科目はあっても、基本的に海外の大学のそれと全く同じものである。
- ・ 学位は海外の大学からのみ授与され、国内教育機関に学位授与は許されていない。

- ・これによって外国の学位を取得するにあたり、生活費や授業料において相当な節約が可能となる。
- ・ただし最近では上記の定義による厳密な意味でのツイニング・プログラムは珍しくなっており、国内教育機関修了時にディプロマ等の資格が授与されることが多い。

②クレジット・トランスファー・プログラム（Credit Transfer Degree Program）。クレジット・トランスファー・プログラムは、国内教育機関と、多くの海外大学が提携するためにデザインされたプログラムである。国内教育機関で学ぶ学生は、協定に従い、自国で学修した科目の単位を提携先の海外の大学の一つに移管する。ただし移管できる単位数は大学によって異なる。またそれぞれの科目はある一定の単位数に読み替えられる。基本的にマレーシアの学生は、海外の大学に入学するためには国内で一定以上の単位数を取得している必要がある。

国内の大学は海外の大学と協力し、単位移管に関する協定を結ぶ。しかし国内教育機関は海外の特定の大学に縛られているわけではなく、海外の大学も学生の入学資格が満足するものでない限り学生を取らなければならないという義務を負うものでもない。それぞれの海外の大学は編入のための最低基準をそれぞれ別個に決定する。また、国内教育機関は海外の大学の要望を考慮してコース・カリキュラムを作成する。

クレジット・トランスファー・プログラムはツイニング・プログラムと違って、より多様性のある形態といえる。つまり、学生はより柔軟に大学やプログラムのグループの中から選択することができるが、その結果より不確定なプログラムであるとも言える。例えば、ツイニング・プログラムに在籍する学生がそのツイニングのパートナー大学に進学せず、外部の大学に進学することがあるが、その場合はゼロからのスタートではなく、一種のクレジット・トランスファーあるいは次に説明するアドバンス・スタンディングによることが多い。

これまで、この形態は主としてアメリカの大学との間で **American Degree Program (ADP)** として発展してきたものであるが、今日ではイギリス、オーストラリア、カナダなどとの間でも使われるようになってきている。

③アドバンス・スタンディング・プログラム（Advance Standing Program or Validated & Moderated Program）。アドバンス・スタンディング・プログラムもツイニング・プログラムとコンセプトや目的は同様で、学生は最初の1-2年を国内で勉強する。しかし、コースは一つの大学ではなく、大学コンソーシアムによって行われている。そういう意味でアドバンス・スタンディングは国内教育機関の全部または一部を外国大学の特定のコースが編入にあたって認定することを意味している。したがって、通常、国内教育機関の修了にあたりディプロマが授与される。このプログラムの特色は次の通りである。

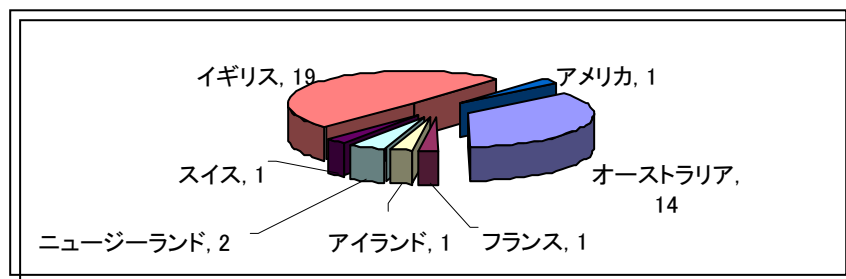
- ・国内教育機関は海外の大学のコンソーシアムと協力する。
- ・コース・カリキュラムは国内教育機関が外国の学位プログラムや資格団体のニーズに基づいて作成する。
- ・国内教育機関でのコース期間は3年を越えてはならない。
- ・学生は海外大学のコンソーシアムの中から進学先を選択できる。
- ・学位は海外の大学が授与する。

4.3. 外国大学フランチャイズ・プログラム (Foreign University Degree Franchised Program)

外国大学フランチャイズ・プログラムは、基本的に1+2や2+1ツイニング・プログラムの発展形態で、3+0プログラムと呼ばれることが多い。この形態の下では、国内教育機関は外国のパートナー大学によって学位プログラムの全体を現地において実施することを許されたものである。このプログラムの特色は次の通り。

- ・外国大学がコース・カリキュラムのすべてを提供する。
- ・すべての教育活動はマレーシアの国内教育機関の施設の中、またはその指定した場所において行われる。
- ・国内教育機関が、資格をもつ講師や教育スタッフの供給に責任を持つ。
- ・国内教育機関は外国大学の厳格なクオリティ・コントロールに従う。
- ・学生は国内教育機関にのみ登録する。
- ・プログラムの修了後、外国大学によって学位が授与される。

図1. 3+0コースを提供する外国の大学数



2001年の時点は、マレーシアの36の私立カレッジは教育部の許可を得てこうしたプログラムを提供した。また2003年6月の時点では、図1に示されたように、7国家からの39国際機関が136の学士プログラムを開設した。その多くはbusinessやコンピュータ科学 (computering)、電子学及び貿易である (Ministry of Education Malaysia, 2002)。

4.4. エクスターナル・ディグリー・プログラム (External Degree Program)

外国大学のエクスターナル・ディグリー・プログラムは、外国大学の外部学生 (エクスターナル・スチューデント)として直接登録する学生のためにデザインされたものである。このタイプの典型としては、ロンドン大学の法学エクスターナル・ディグリー・プログラ

ムがある。学位授与の基準は内部学生も外部学生も同一である。

この場合の国内教育機関の役割は、提供されるコースの予備校またはサポートセンターのようなものである。学位の可否は全面的に試験の結果に依拠するが、国内教育機関はその受験準備を支援する。これによって得られる学位は外国大学の内部学生と全く変わらない。しかし国内教育機関と学位を授与する外国大学との間には公式な関係はない。

外国大学はコース内容を事前に明らかにし、学位授与につながる試験を実施する。学生は指定された場所で試験を受ける。この場合、試験の監督は特定の認められた機関のみが行い、国内教育機関が行うものではない。

4.5. 外国大学ブランチキャンパス (Branch Campuses of Foreign University)

ブランチキャンパスとは海外分校とも訳されている。これは学位を授与する高等教育機関が教育プログラムと学位を自ら提供するために、海外で設置したキャンパスである。多くの場合、ブランチキャンパスにおいて本国から同じプログラムや資格などが出されており、またそれらのキャンパスは本国から学位を授与する権利が認められている。現地の学生にとっては、ブランチキャンパスに入ると、授業料が安いし、特にこうしたプログラムや学位を提供する本国へ留学に行く必要な生活費を大部節約できるというメリットがあるため、最近海外分校の数が比較的多いのは、発展途上諸国と東ヨーロッパ諸国である。この形態の主な提供国は、アメリカ、オーストラリア、イギリス、ドイツ、フランス、スペインである。

上に述べた 1996 年の教育改革以降、ブランチキャンパスがマレーシアへ進出するのは急速に展開されつつある。ここでは強調しておきたいのは、マレーシア政府からの招聘がないと外国の大学は現地で分校を設置することができないということである。通常、マレーシア政府の招聘を得たうえで、外国の大学は現地の会社と共同にブランチキャンパスを運営している。具体的には、現地の会社は大学から土地を借りて、資金や、キャンパス、施設などを提供している一方で、外国の大学は主にカリキュラムの開発や、一部の教員の提供、質保証などの活動に関わっている。また土地や関連設備を提供する現地大学も使用料やサービス料金などの名目で収入を調達できると考えられる。例えば、表 2-2 には示されたように、オーストラリアの Monash (モナーシュ、下同) 大学はマレーシアで初めてブランチキャンパスを設置する外国大学である。この Monash 大学は現地の Sunway Group という会社と連携し、Monash University Sanway Campus を設置した。この Sunway Group 会社は本来休暇や、製造、教育投資関連会社であり、1998 年大学から大学と土地契約にサインし、その土地をオーストラリア Monash 大学に提供し、Monash 大学は基本的には本国の大学と同じカリキュラムや学位など開設したり、教員を派遣したりしている。

現在マレーシアでは、下記の五つの有名な外国大学のブランチキャンパスが存在している (表 2-2)。外国大学ブランチキャンパスはマレーシア政府の積極的な誘致によって実現している。モナーシュ大学サンウェイキャンパスはマレーシアに設立された最初の外国大学ブランチキャンパスで、続いて 3 つの大学が開設している。

表 2-2 外国大学外国大学ブランチキャンパス（国別・年代別）

外国大学ブランチキャンパス	国名	設立年代
Monash University Sanway Campus	オーストラリア	1998
Curtin University of Technology Sarawak Campus	オーストラリア	1999
The University of Nottingham in Malaysia	イギリス	2000
FTMS-De Montfort University Campus Malaysia	イギリス	2000
Swinburne University of Technology, Sarawak Campus	オーストラリア	2000

出典：Observatory on Borderless Higher Education（OBHE）（2002），“International Branch Campuses: Scale and Significance”，5, June.

4.6. 修士レベルのジョイントプログラム

以上のような学士レベルにおけるトランスナショナル教育が行われている以外、マレーシアの私立高等教育機関と外国の大学と協力して大学院修士レベルのジョイントプログラムも提供している。通常、これらのプログラムにおいて、双方は合意や協定に基づいて、共同でカリキュラムを開発するが、外国の大学によって学位が授与されるのが一般的である。専門領域に関して、MBA のような実用性の高い人材の育成を目指すプログラムが一番多い。また学士レベルのジョイントプログラムの海外での学習期間に比べて、これらの学習や研修時間は非常に短く、ほとんどの場合は、一学期や週程度に過ぎない。従って、このプログラムの特徴のひとつは、学生は基本的には現地の私立教育機関で基礎知識を勉強しており、必要単位を履修したうえで、提携先への海外学習は短期間の実習やインターシップという形をとっているといえるだろう。

5. 結果及び課題

1996年の私立高等教育法の制定と実施を契機に、マレーシアにおける高等教育の政策は画期的な転換を果たした。政府による規制緩和のもとで、私立大学の拡大、国立大学の法人化、そしてトランスナショナル高等教育の発達をはじめとする高等教育システム全体に関わる構造的変化が見られる。このプロセスにおいて、トランスナショナル高等教育に関する政府が展開した政策の結果、マレーシアの国内機関が開設できないプログラムを導入し、外国の大学との交流を深めることなどを可能にした。また、新しい教育思想や教授法及びカリキュラムの開発を含む大学の管理運営方法が、数多くの欧米諸国からマレーシアの大学に導入された。これら以外にも、特に挙げられるべきであると考えられるのは、マレーシアへの外国人留学生の増加である。具体的には、1996年には、マレーシアの私立高等教育において約4,000人の外国人留学生が在籍し、1998年には、その数は約10,000人に増加した（McBurnie and Ziguras, 2001）。2002年の時点では、留学生数は28,000人に達している。留学生の出身国・地域別を見ると、一部の留学生はイギリスや、中東地域、ケニア、ウガンダ、南アフリカ、シンガポール及び香港から来ているが、その多くは中国やインドネシアからの留学生である。統計によれば、ほとんどの留学生は私立高等機関に

よって提供されるトランスナショナルコースで学んでおり、その多くは大学院レベルにおける business や情報技術、語学などの分野に所属している。それに関連して注目すべきことは、こうした活動がマレーシア政府の財政収入の増加にも重要な貢献をしているという点である。例えば、毎年留学生に課された授業料などからの収入はおおよそ RM50 億である (Robin Middlehurst and Steve Woodfield, 2004, p.35)。

Morshidi によれば、政府によって打ち出されたトランスナショナル高等教育に関する一連の政策の重要性は、次のようにまとめられる。すなわち、

「一般的に、トランスナショナル高等教育に関する政府の政策がマレーシアの高等教育の進学率の拡大には積極的で重要な貢献し、特に外国の大学の分校が果たした役割は著しいと考えられる。ある意味で、このようなトランスナショナル高等教育サービスはマレーシアにおける高等教育システムの多様化を実現したことに非常に大きな貢献し、またマレーシアにおける高等教育の国際化及び国際協力の向上にも大いに助力した」ということである (Sirat Morshidi, 2006)。

一方で、トランスナショナル高等教育は多くの問題を抱えており、こうしたプログラムに学生が支払う授業料の増加、それによって生じた高等教育の機会均等、導入する海外教育活動の質などの問題が挙げられる。また、トランスナショナルプログラムの提供や外国大学の分校の設置に伴った西洋の文化や、価値観の導入が、マレーシアにおける民族国家としての高等教育システムに与える影響は次第に大きくなってきている。しかしながらその実態や結果は未だ不透明で、特に英語に基づいた欧米諸国からのプログラムや英語教育の拡大がマレーシアにおける高等教育の民族性格やアイデンティティに与える影響といった問題がある。さらに、こうしたトランスナショナル教育を促進されることを通してマレーシアに来る留学生の誘致、またそれらの授業料による財政収入の増加などの措置は、あくまでも英語圏諸国の圧倒的な影響下にあり、マレーシアにおける外国の大学の教育サービスを販売する一時的な方策ではないかという疑問も窺える。実際のところ、海外で自らの力で自国の特色ある高等教育を活性化し、マレーシアの教育サービスの輸出を成し遂げるには至っていないと思われる。最後に、トランスナショナル高等教育の急速な拡大が、どの程度までマレーシアの高等教育の管理運営の効率化や国際的な競争力の向上を果たしたのかは、依然として明確に実証できないところが多い。

要するに、現在のような、一方通行的な高等教育の国際化の進展という問題を解決するためには、マレーシアの政府は数多くの課題を乗り越えなければならないと言わざるを得ない。

6. おわりに

本章では、1990 年代後半以降のマレーシアにおけるトランスナショナル高等教育に関する政策、その実態、結果及び課題を概観してきた。アジアの多くの発展途上国と同じく、

マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育システムの展開は、国内の要因だけではなく、グローバル化の中で世界的な高等教育の動向の影響も受けて行われている。具体的には、トランスナショナル高等教育の急速な発達、高まりつつある高等教育への需要に対応し、高等教育の量的拡大を引き続き推進する一方で、外国の優秀な教育資源を誘致し、自国の高等教育の質的向上を目指すことを目的としていると考えられる。つまり、マレーシアにおけるトランスナショナル教育の展開は二重の挑戦に直面していると言えよう。

この環境において、マレーシアにおけるトランスナショナル高等教育に関する最大の特徴的は、中央政府主導に基づいて、中央政府と地方政府からの事前認可・登録とバッファ機構（Lan）による評価を受けた私立高等教育機関が、イギリスやオーストラリアを中心とする英語圏諸国と協力して、さまざまな形態で専門職に関わる専門分野の教育を提供しているということである。また、その多くは学士レベルにおけるトランスナショナル教育プログラムで、基本的にはマレーシア人の中等教育卒業生による高等教育への高まる要求に対応するものである。一方、大学院レベルのトランスナショナルプログラムは、主に海外の留学生を誘致するために開設されるもので、マレーシアの地域における国際的影響力を拡大すると共に、国家の財政収入を増やすことを目的としてとしている。

日本とマレーシアの間に、政治的や経済的、文化的、教育的な相違点が多く見えているが、政府とバッファ機構の双方によってトランスナショナル高等教育への質保証が実施され、またトランスナショナル高等教育の促進を通して自国の文化的や教育的な影響を海外へ拡大させるという点は、日本におけるトランスナショナル高等教育に関する政策の制定やその実施にとっても参考になるのではないだろうか。特に、トランスナショナル高等教育では、政府による規制緩和と質保証、また西洋文明や価値観の導入、自国の文化やアイデンティティの保存の間で、いかにして良いバランスを保つかという課題は、日本においても非常に難しい問題である。この点で、マレーシアの現在の方策や今後の取り組みには、日本にとって大いに参考になる部分が存在するように思われる。

【参考文献】

- British Council (2000). 'Global Education and Training Information Service - Malaysia Profile'. March 2000.
- GATE (2001). *The GATE Trade in Transnational Education Services*, A report by the Global Alliance for Transnational Education.
- Jane Knight and Hans de Wit (ed.) (1997). *Internationalisation of higher education in Asia Pacific countries*, EAIE,
- McBurnie, G. & Ziguras, C. (2001). 'The regulation of transnational higher education in Southeast Asia: Casestudies of Hong Kong, Malaysia and Australia' *Higher Education* 42: 85-105.
- Ministry of Education Malaysia (2002). *Maklumat Pendidikan Swasta 2002*, Jabatan Pendidikan Swasta, Kementerian Pendidikan Malaysia.
- Molly N. N. Lee (1998). 'Corporatization and Privatization of Malaysian Higher

- Education', *International Higher Education*, The Boston International Center for International Higher Education, Number 10, Winter 1998, pp.7-8.
- Middlehurst, R. and Woodfield, S. (2004). *The Role of Transnational, Private, and For-Profit Provision in Meeting Global Demand for Tertiary Education: Mapping, Regulation and Impact: Case study Malaysia*, Report commissioned by the Commonwealth of Learning and UNESCO. (その中にある一部の専門用語の和訳は 浜野正啓(2004)「マレーシアのツイニング・プログラムと国際教育市場の今後」長岡技術科学大学留学生センターシンポジウム『今後の国際連携教育等について』、2004年3月19日、品川プリンスホテル、配布資料を参考にした。この場をお借りしてお礼を申し上げます)。
- Silverman, G. (1996). 'Silence of the lambs', *Far Eastern Economic Review*, 14 November, p. 26.
- Morshidi, S. (2006). 'Transnational higher education in Malaysia: Balancing benefits and concerns through regulation', Futao Huang (ed.) (2006). *Transnational Higher Education in Asia and the Pacific Region*, Research Institute for Higher Education, Hiroshima University, Japan, pp.109-16.
- UNESCO/Council of Europe (2000). *Code of Good Practice in the Provision of Transnational Education*. Bucharest: UNESCO-CEPES.)
- World Bank Group (2003). 'Facilitating Investment in the Global Education Market. EdInvest Country Snapshot.' *EdInvest News*, July 2003.

第3章 マレーシアにおける学生及び研究者の国際交流

大膳 司

本章では、マレーシアにおける、学生や教員といった人材の国際移動の状況について明らかにする。なお、学生や教員の国際移動を促進する背景やその支援体制については他の章でも扱われているため、ここでは、数量的な動向を中心に扱う。

具体的には、1節では、学生の国際的移動の実態について、2節では、教員（研究者）の国際移動について扱う。

1. 学生の国際的移動の実態

留学生には、自国学生を外国に送り出す面と（以下では、派遣留学生と呼ぶ）、他国学生を自国に受け入れる面がある（以下では、受入れ留学生と呼ぶ）。

ここでは、マレーシアにおける留学生の留学先地域・留学先国と、出身地域・出身国の実態と特徴について考察する。

1.1. 派遣留学生の留学先

1.1.1. 派遣地域

表 3-1 は、マレーシアの派遣留学生がどの地域に留学しているかを 1999 年、2002 年、2004 年について示したものである。

表 3-1 の最終行に示されたマレーシアからの派遣留学生の年別推移を見ると、1999 年には 26,572 人いたものの、1997 年のアジア通貨危機による引き続いての経済の落ち込みの影響もあって、2002 年には 19,114 人まで減少し、その後、再度の経済成長によって、2004 年には 21,885 人にまで回復している。

地域別にみると、1999 年にマレーシアから最も多くの留学生を送り出している地域は、かつての宗主国（イギリス、オランダ）の位置しているヨーロッパと、学問中心地アメリカ合衆国のある北アメリカである¹。

¹ ここで示す留学生の数値データは、ユネスコホームページに掲載された Table 18: International flows of mobile students at the tertiary level 中のデータを加工して使用している (<http://stats.uis.unesco.org/TableViewer/tableView.aspx?ReportId=218> (2007 年 3 月 26 日参照))。この表 18 には、各国からユネスコへの回答に基づいた 1999 年から 2005 年までの留学生のデータが示されている。そのため、国によっては申告のない年があるため、主要な留学先の抜けている年は分析の対象にすることができない。それらのことを勘案して、派遣国上位の国々のデータが揃っている 1999 年、2002 年、2004 年を扱うことにした。

表 3-1 送り出し留学生の留学先地域

	1999年		2002年		2004年	
	人数	構成比率	人数	構成比率	人数	構成比率
アフリカ	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
北アメリカ	11491	25.1%	7894	20.6%	6483	16.1%
南アメリカ	86	0.2%	14	0.0%	2	0.0%
アジア	2227	4.9%	1830	4.8%	3280	8.1%
ヨーロッパ	13934	30.5%	10084	26.3%	13430	33.3%
オセアニア	17988	39.3%	18524	48.3%	17156	42.5%
合計	45726	100.0%	38346	100.0%	40351	100.0%

表 3-2-1 派遣留学生の派遣先国

	1999年		2002年		2004年		増加率	
	人数(A)	順位	人数(B)	順位	人数(C)	順位	B/A*100	C/B*100
オーストラリア	16,482	1	17,574	1	16,094	1	106.6%	91.6%
イギリス	12,924	2	9,011	2	11,806	2	69.7%	131.0%
アメリカ合衆国	10639	3	7395	3	6483	3	69.5%	87.7%
日本	1960	4	1613	4	1841	4	82.3%	114.1%
ニュージーランド	1489	5	893	5	1062	5	60.0%	118.9%
カナダ	852	6	499	7	...		58.6%	*
アイルランド	673	7	519	6	775	7	77.1%	149.3%
ドイツ	140	8	216	8	423	8	154.3%	195.8%
インドネシア	125	9	.		.		*	*
フランス	104	10	212	9	318	9	203.8%	150.0%
トリニダード・トバゴ共和国	86	11	8	*	1	14	9.3%	12.5%
サウジアラビア	79	12	...		112	11	*	*
ブルネイ	29	13	71	11	72	13	244.8%	101.4%
ヨルダン	...	*	...		305	10	*	*
タイ	17	*	57	12	...		335.3%	*
韓国	...	*	19	*	98	12	*	515.8%
インド	...	*	92	10	806	6	*	876.1%

1.1.2. 留学先国

続いて、表 3-2-1 は、マレーシアの自国学生がどの国に留学しているかを 1999 年、2002 年、2004 年について、この 3 カ年のどこかの年で、50 名以上留学生のいる国について示したものである²。

どの年も、派遣留学生数上位 3 か国はオーストラリア、イギリス、アメリカ合衆国となっている。この 3 カ年とも、上位 3 か国で派遣留学生の 9 割近くを占めている。しかしながら、アメリカ合衆国への留学生比率は、1999 年で 23.3%、2002 年で 19.3%、2004 年で 16.1%と減少している。これは、1997 年のアジア通貨危機に伴う、マレーシア経済の停滞が影響しているものと考えられる。

ちなみに日本に派遣されている留学生は、どの年においても 2 千人近くおり、派遣国の中でマレーシアから留学生 4 番目に多く派遣されている。

² 表中の空白部分は、その年にその国からユネスコにデータの提供がなかった。

表 3-2-2 マレーシア留学生の派遣国

表 3-2-2 は、受け入れ国からみた 1985 年、1989 年、1991 年におけるマレーシア留学生受け入れ数を示したものである³。1991 年以前は、アメリカ合衆国がもっとも多く、マレーシア留学生を受け入れていた。続いて、1985 年においては、イギリスが二番目に多くのマレー

	1985年	1989年	1991年
	人数(A)	人数(B)	人数(C)
アメリカ合衆国	7,537	19,480	12,720
オーストラリア	4,886	7,654	7,040
イギリス	5,467	5,642	5,969
カナダ	4,960	1,359	1,410
日本	204	678	1,050
ニュージーランド	824	969	1,008
インド	1,726	—	824
学生総数	30,107	40,324	29,528

出典)杉本均『マレーシアにおける国際教育関係 教育へのグローバル・インパクト』東信堂、2005年、42頁の表2-2の一部をここに掲載した。

シア留学生を受け入れていたが、その後は、オーストラリアが二番目に多くのマレーシア留学生を受け入れる国となっている。

表 3-2-1 に示されている通り、1997 年のアジア金融危機以降は、留学生派遣国の傾向に変化が生じている。すなわち、最も多くの留学生を受け入れていたアメリカ合衆国は、その後第 3 位の派遣国となり、そのかわち、オーストラリアやイギリスが主な派遣国となってきた。これらの状況変化の背景について、杉本均（2005）の説明を参考にしてまとめると以下の通りである⁴。

1997 年のタイの通貨危機に始まるアジア経済危機によって、マレーシア通貨（リンギット）は米ドルに対して暴落し、マレーシア政府は直ちに海外留学のための政府奨学金を撤回し、私費留学生に対しても、出国ビザの値上げや留学生送り出し家族への税金控除を廃止するなどして、その流出をできるだけ食い止めようとした。

このような状況を支援するため、国立大学の入学定員を拡大したり、私立大学設置を許可して、海外留学から引き戻された学生のための入学枠を確保している。さらに、外国の大学の 3 年間の学位コースの 1 年または 2 年をマレーシア国内で履修して、その教育コストを削減するトゥイニング・プログラムが、1986 年から国内カレッジとの間で提携されており、アジア経済危機以降は、さらに 3 年間をすべてマレーシア国内で履修できるプログラムが、オーストラリアと英国の大学との間で開始された⁵。

このような状況変化の結果、アメリカ合衆国への現在の留学生数は、1991 年当時の留学生数に比べて半減し、その逆に、オーストラリアやイギリスへの現在の留学生数は、1991 年当時の二倍となった。

³ この表に示す数値は、ユネスコの収集したデータに基づいて杉本均（2005）が作表したものである。（杉本均『マレーシアにおける国際教育関係 教育へのグローバル・インパクト』東信堂、2005 年、42 頁）なお、マレーシア訪問調査に対して、杉本均氏（京都大学教育学研究科教授）から貴重な情報を事前にいただいたことに感謝いたします。

⁴ 杉本均、上掲書、2005 年、211 頁。

⁵ マレーシアにおけるトゥイニング・プログラムについては、本報告書第 2 章の黄論文を参照のこと。

1.2. 受け入れ留学生の出身地

1.2.1. 出身地域

表 3-3 は、マレーシアに留学している外国人学生がどの地域出身地なのかについて 1999 年、2002 年、2004 年について示したものである。

表 3-3 の合計をみると、マレーシアへの留学生数は、この 4 年間で 4 倍になっている。1999 年において、既にアジア出身の留学生が、留学生全体の約 7 割（71.0%）であった。その後もアジア出身留学生が増加し続け、2001 年は 84.2%、2004 年は 89.2%となっている。その反面、アフリカ諸国出身者は、1999 年は 21.0%占めていたが、2001 年には 9.5%、2003 年には 8.9%へと減少している。ヨーロッパ地域出身者も、7.1%から 1.3%へ減少している。

表 3-3 受け入れ留学生の出身地域

	1999		2001		2003	
	人数	構成比率	人数	構成比率	人数	構成比率
アフリカ	735	21.0%	1,559	9.5%	2,702	8.9%
北アメリカ	17	0.5%	764	4.6%	86	0.3%
南アメリカ	3	0.1%	7	0.0%	7	0.0%
アジア	2,492	71.0%	13,882	84.2%	27,068	89.2%
ヨーロッパ	250	7.1%	245	1.5%	399	1.3%
オセアニア	11	0.3%	23	0.1%	78	0.3%
計	3,508		16,480		30,340	
その他・不明		67	
合計	7016		16480		30,407	

なお、アフリカ諸国出身学生数も、ヨーロッパ地域出身学生数も実数は 1999 年から 2003 年にかけて増加しているが、それ以上にアジア出身学生数が急増（10 倍近く増加）しているため、構成比率が減少しているのである⁶。

では、どこの国出身の留学生が増加し、どの国出身の留学生が減少したのであろうか。

⁶ David 他（2007）は、マレーシアにおけるオーストラリア大学の分校に在籍している学生の在籍理由を調査した結果、国内学生は国内の多国籍企業への就職へのパスポート（地位的投資）としてとらえており、外国籍学生は新しい世界観、思考習慣、新術への修得（自己形成的投資）としてとらえている、ということを見出した。さらに、自己形成的投資をしている学生の方が、キャンパスでの学習と結び付いた挑戦的な教育経験に臨んでいる、ということも確認されている。（David Pyvis&Anne Chapman, “Why university students choose an international education: A case study in Malasia”, *International Journal of Educational Development*, 27, 2007, pp.235-246.）

以上の知見からすれば、地元のアジア地域諸国からのマレーシアへの留学生が増加しているということは、マレーシアの高等教育機関を活性化する要因になるものかどうか今後の成果評価が求められる。

表 3-4 外国人留学生の出身国

	1999年	2001年	2004年	増加率	
	A (順位)	B (順位)	C (順位)	B/A*100	C/B*100
インドネシア	863 (1)	4675 (2)	5,634 (2)	541.7%	120.5%
スーダン	196 (2)	24 (*)	507 (8)	12.2%	2112.5%
タイ	185 (3)	180 (14)	884 (6)	97.3%	491.1%
バングラディシュ	167 (4)	263 (12)	2,136 (3)	157.5%	812.2%
ブルネイ	113 (5)	373 (7)	241 (18)	330.1%	64.6%
ヨルダン	111 (6)	141 (18)	173 (24)	127.0%	122.7%
シンガポール	98 (7)	278 (11)	469 (10)	283.7%	168.7%
イラク	92 (8)	148 (17)	183 (21)	160.9%	123.6%
インド	91 (9)	497 (6)	930 (5)	546.2%	187.1%
中国	79 (10)	4837 (1)	10,447 (1)	6122.8%	216.0%
アルジェリア	77 (11)	78 (27)	38 (*)	101.3%	48.7%
パキスタン	76 (12)	206 (13)	1,159 (4)	271.1%	562.6%
ボスニア・ヘルツェゴビナ	72 (13)	100 (23)	102 (33)	138.9%	102.0%
英国	56 (14)	33 (*)	73 (36)	58.9%	221.2%
リビア	51 (15)	501 (5)	183 (20)	982.4%	36.5%
ナイジェリア	50 (16)	72 (29)	179 (22)	144.0%	248.6%
日本	48 (*)	177 (15)	130 (29)	368.8%	73.4%
アフガニスタン	45 (*)	43 (*)	51 (43)	95.6%	118.6%
ミャンマー	44 (*)	104 (22)	458 (11)	236.4%	440.4%
ソマリア	44 (*)	19 (*)	176 (23)	43.2%	926.3%
イラン	41 (*)	112 (21)	374 (16)	273.2%	333.9%
フィリピン	40 (*)	27 (*)	130 (30)	67.5%	481.5%
韓国	38 (*)	353 (8)	384 (14)	928.9%	108.8%
イエメン	37 (*)	82 (26)	496 (9)	221.6%	604.9%
エリトリア	29 (*)	37 (*)	56 (42)	127.6%	151.4%
トルコ	28 (*)	...	64 (39)	*	*
カンボジア	27 (*)	116 (20)	95 (34)	429.6%	81.9%
スリランカ	25 (*)	48 (*)	381 (15)	192.0%	793.8%
ベトナム	22 (*)	23 (*)	420 (12)	104.5%	1826.1%
エジプト	21 (*)	18 (*)	66 (38)	85.7%	366.7%
ケニア	20 (*)	73 (28)	243 (17)	365.0%	332.9%
南アフリカ	20 (*)	100 (24)	123 (31)	500.0%	123.0%
ジブチ共和国	13 (*)	49 (*)	81 (35)	376.9%	165.3%
モーリシャス	12 (*)	45 (*)	148 (26)	375.0%	328.9%
タークス・ケイコス諸島	12 (*)	739 (3)	39 (*)	6158.3%	5.3%
アメリカ合衆国	12 (*)	739 (4)	39 (*)	6158.3%	5.3%
モルジブ	11 (*)	301 (10)	562 (7)	2736.4%	186.7%
リベリア	11 (*)	8 (*)	103 (32)	72.7%	1287.5%
アラブ首長国連邦	7 (*)	5 (*)	61 (41)	71.4%	1220.0%
オーストラリア	4 (*)	18 (*)	67 (37)	450.0%	372.2%
ギニア	3 (*)	61 (30)	64 (40)	2033.3%	104.9%
オマーン	2 (*)	121 (19)	412 (13)	6050.0%	340.5%
ネパール	2 (*)	30 (*)	200 (19)	1500.0%	666.7%
サウジアラビア	2 (*)	327 (9)	136 (27)	16350.0%	41.6%
香港	1 (*)	86 (25)	23 (*)	8600.0%	26.7%
ボツワナ	-	169 (16)	160 (25)	*	94.7%
モンゴル	-	5 (*)	133 (28)	*	2660.0%
	7016	16480	30,407	234.9%	184.5%

1.2.2. 出身国

表 3-4 は、マレーシアへ 50 名以上の留学生を送り出している国を、1999 年、2001 年、2003 年について示したものである。1999 年についてみると、上位 5 か国（インドネシア、スーダン、タイ、バングラディシュ、ブルネイ）で、受け入れ留学生の 2 割のみで、受け入れ留学生は多様な国々から来ていることを示していたが、2001 年は、上位 5 か国（中国、インドネシア、タークス・ケイコス諸島、アメリカ合衆国、リビア）で、受け入れ留学生の累積は 63.6%となっており、さらに、2004 年では、上位 5 か国（中国、インドネシア、バングラディシュ、パキスタン、インド）で、受け入れ留学生累積数比率は 66.8%へとますます増加しており、出身留学生が中国やインドネシアを含むイスラム教を信奉す

る数カ国に集中してきたことを示している。

ちなみに、2004年には、日本からマレーシアへ130名留学している。

2. 研究者の国際移動

2.1. マレーシアと日本との研究者交流

マレーシアにおける研究者の国際移動に関する国レベルのデータは公表されていない。なお、日本の文部科学省では、日本の国公私立大学・試験研究機関等と諸外国との年間の研究者交流状況等を把握するために、毎年、国際研究交流状況調査を行っており、その中に示された日本とマレーシアとの交流の状況を見ておきたい。

表 3-5 日本への国別受入研究者数

表 3-5 は、平成 16 年度に調査された国別受入研究者数である。日本では、マレーシアの研究者を 209 名（全体の 0.7%）受け入れている。なお、平成 16 年度、最も多くの研究者を受け入れた国は、中国の研究者で 6537 名（全体の 20.8%）となっていた。

続いて、表 3-6 は、平成 16 年度の国別派遣研究者数である。

日本からマレーシアへ研究者を 1,108 名（全体の 0.9%）派遣している。なお、平成 16 年度、最も多くの研究者を派遣した国は、アメリカ合衆国の 31,055 名（全体の 24.8%）となっていた。

表 3-5 と表 3-6 の受入比率と派遣比率を比較すると、マレーシアはほぼ同じ比率であり、両国は対等な国際交流を展開していると言えるかもしれない。

続いて、研究者の国際交流に影響するマレーシアにおける科学技術支援策について触れておこう。

順位	国(地域)名	受入者数	構成比
1	中国	6,537	20.8%
2	アメリカ合衆国	4,533	14.4%
3	韓国	3,827	12.2%
4	ドイツ	1,431	4.6%
5	フランス	1,277	4.1%
6	イギリス	1,247	4.0%
7	タイ	1,053	3.4%
8	ロシア	923	2.9%
9	インド	787	2.5%
10	台湾	633	2.0%
11	オーストラリア	625	2.0%
12	カナダ	618	2.0%
13	イタリア	593	1.9%
14	インドネシア	571	1.8%
15	ベトナム	428	1.4%
16	フィリピン	314	1.0%
17	バングラデシュ	310	1.0%
18	スペイン	233	0.7%
18	オランダ	229	0.7%
20	マレーシア	209	0.7%
21	スウェーデン	205	0.7%
22	ポーランド	199	0.6%
23	スイス	184	0.6%
24	ブラジル	182	0.6%
25	チェコ	180	0.6%
26	エジプト	165	0.5%
27	イラン	163	0.5%
27	オーストリア	163	0.5%
29	ハンガリー	149	0.5%
30	シンガポール	132	0.4%
合計		31408	100.0%

2.2. マレーシアにおける研究活動の支援—機関レベルを中心として—

マレーシアの国際交流活動は、マレーシア高等教育省（Ministry of Higher Education）が各国の高等教育監督組織と関係作りを行うと同時に、国内の各高等教育機関を指導・支援し、各機関内に研究活動支援センターを設けて研究活動の国際化を促進している。

表 3-6 日本からの国別派遣研究者数

例えば、マレーシアでもっとも古いマラヤ大学（1949年設置）は、新しい知識の生産と普及、生活の質の向上に積極的に貢献する一流の研究大学になるため、①全ての大学研究者が積極的に参加する奨励する、②研究に十分資金が与えられるよう支援する、③戦略的な研究領域における研究センターを設置する、④戦略的な協力関係によって公的・私的部門と共同研究を行うための指導・助言サービスを提供する、という研究活動に関わる使命を掲げている⁷。

これらの研究活動のビジョンや使命を達成するために、研究活動相談・支援センター（the Institute of Research Consultancy and Management）が学内に設置されており、学術スタッフの研究活動を、効果的に採用し、観察

順位	国(地域)名	派遣者数	構成比
1	アメリカ合衆国	31,055	24.8%
2	中国	14,438	11.5%
3	韓国	9,744	7.8%
4	フランス	6,646	5.3%
5	ドイツ	6,379	5.1%
6	イギリス	6,027	4.8%
7	タイ	3,931	3.1%
8	イタリア	3,817	3.0%
9	カナダ	3,717	3.0%
10	オーストラリア	3,577	2.9%
11	台湾	2,876	2.3%
12	スイス	1,827	1.5%
13	オーストリア	1,680	1.3%
14	スペイン	1,566	1.3%
15	インドネシア	1,529	1.2%
16	ベトナム	1,525	1.2%
17	オランダ	1,512	1.2%
18	シンガポール	1,403	1.1%
19	ロシア	1,232	1.0%
20	スウェーデン	1,211	1.0%
21	インド	1,181	0.9%
22	マレーシア	1,108	0.9%
23	ベルギー	944	0.8%
24	ポルトガル	930	0.7%
25	フィリピン	826	0.7%
26	チェコ	811	0.6%
27	ポーランド	789	0.6%
28	フィンランド	763	0.6%
29	ハンガリー	742	0.6%
30	デンマーク	741	0.6%
合計		125164	100.0%

し、評価して、あらゆる研究活動や研究相談業務を調整する中心的な組織である。

同様のセンターは、主要な研究大学に設置されており、マレーシア理科大学（University Sains Malaysia）では、マレーシア国民大学（University Kebangsaan Malaysia）においては、研究支援センター（the Centre for Research Management）が設置されている。

これらの研究支援センターにおいて、各高等教育機関における研究者の交流が支援されている。

⁷ http://www.um.edu.my/research/index_research.php?intPrefLangID=1&（2007年4月13日参照）

まとめ

経済のグローバル化に対応するため、各国は高等教育の国際化を促進するため、各国の社会・経済状況に適応した施策を展開している。

マレーシアについて、留学生の国際交流の様子を簡潔に述べると以下の通りである。すなわち、派遣移管しては、1997年のアジア通貨危機で経済的に打撃を受けたマレーシアでは、お金のかかる米国留学から、オーストラリアやイギリスの大学分校や大学教育プログラムをうけいれる形で、学士課程の一部を国内で受講後、留学期間を短縮するといった経済的に安くなる形態を導入してきた。さらに、受入については、国内に招致した外国大学の分校やプログラムを近隣のアジア諸国に売り込む形で、マレーシア近隣諸国や2001年に発生したアメリカ同時多発テロ事件以降、米国への留学が困難となったイスラム諸国の留学生を多く受け入れ始めている。

その結果、全体数で見ると、派遣留学生数は減少し、逆に、受入留学生数は急増している。2000年に入って、マレーシアは、留学生の輸出国から、輸入国（中継貿易国）になりつつある。

日本として、マレーシアの事例から学ぶことがあるとすれば、英語を使った教育プログラムを、自前で用意するというよりも、外国大学の分校や教育プログラムと連携することでより有効な教育プログラムを用意するということである。なお、そのための前提は、一流の教育プログラムを誘致するということであり、さらには、その一流の教育プログラムに対する需要が喚起されているということである。なお、マレーシアにおいて、外国大学の分校や教育プログラムが盛んとなった背景には、マレーシア通貨の米ドルに対する価値の低下と英語を使用できる人口の豊富さにあったことが考えられる。

日本でも1990年前後に外国大学日本校が多く設置されたが、有効な需要を喚起するに至らなかった。このように、ある国の国際交流は、短に理念や目標の設定だけで達成される訳ではなく、それを支える社会・経済的背景が大きく影響することを忘れてはならない。

第4章 インタビュー調査のまとめ

塚原 修一

1. マラヤ大学

1.1. 本部

訪問日：2007年2月27日午前

応対者：Khoo Boo Teong助教授、国際関係・企業関係室長

Moses Samuel助教授、同次長

Nik Ahmad kamal Nik Mohd. Amin助教授、質保証運営ユニット電子資料担当

Noosaadah Abd. Rahman教授、研究経営・助言部門、次長

マレーシア最古の大学で総合大学でもある。ISOを2001年に取得した。国際化を重視していて、2007年の学期から、外国人の学部学生を5%にし、800人を受け入れる予定である。本学では研究と質保証を重視している。4つの研究大学のひとつに指定されていて、1億5千万リングの追加研究費を国からうけた。質保証としては、シラバスを常にレビューし、卒業生が市場の標準に適合しているかチェックしている。マレーシアは英連邦のひとつであることから、工学部、歯学部、環境学部（建築）などは、英国の職業資格に対応していて、英国の基準でベンチマークをしている。政府の政策で、科学の授業は1年生からすべて英語で行うようにし、その学生が3年生になっている。

かつてなら英国や米国に留学していた学生が本学に入学してくる。とくに中東からで、たとえばサウジアラビアから300人の学生がきている。最近、ウェブサイトのデザインを新しくした。8割の学生がウェブサイトで最初に大学に接触するので、最初のコンタクトポイントとしてウェブサイトは重要である。

大学の方針で、サバティカルでは1年から2年を外国で過ごすことになっている。また、プロジェクトの一部として、外国人のポスドクを雇用している。これは1年ごとの更新である。学生宿舎もあるが、これは主としてマレーシア人の学部学生のためのもので、留学生のためのものではない。

質保証は、ISOと政府の評価枠組み、各教育プログラムの外部試験員、産業界や親を対象とした調査結果などによっている。そのほかに、授業に対する学生評価がある。外部評価は英国式で、大学の創設時からこのようにしている。近年、他大学がこの方式を導入している。化学科の場合、最近の外部評価によってオーストラリアの多くの大学よりも本学の水準が上であることが明らかになった。

1.2. 予備教育部

訪問日：2007年2月27日午前、上記につづいて

応対者：渡辺淳一教授、日本政府派遣教師団長

マレーシア政府が選抜したマレーシアの学生を対象に、日本の大学に入学するための準備教育として、日本語と主要基礎教科の教育を行っている。定員160名で2年間のコースであり、現員は1学年あたり140ないし150名である。日本政府が教員を派遣し、学生には給与が支給され、修了後には日本の大学への進学が保証されるが、どこの大学かは未定である。2年間で2600時間ほどの授業を行うが、これは大学の単位には換算されない。修了者の進学先は多くの国立大学に分散している。進学先の大学における修了者の評価は、非常にすぐれているというものから、基礎学力が乏しいというものまで多様である。

2. マレーシア国民大学

2.1. 広報・国際関係センター

訪問日：2007年2月26日午前

応対者：Yang Farina Abdul Aziz教授、センター長

Zie Fazleen Hashim氏、国際課教務係

広報・国際関係センター長であるヤン教授は、化学とセンター業務の2つの仕事にたずさわっている。大学の国際化はすでにマレーシア理科大学で研究していて、数日前にも関連するフォーカスグループ討論会に参加した。いくつかの大学にとって国際化は新しい問題であり、その定義についても議論がある。本学は2000年から国際化にとりくみ、10の戦略計画の4番目に国際化をあげている。このセンターは2002年に設置された。その名称が示すように、国際関係の独立した部局ではなく、広報と合体したセンターとなった。国際化とは、留学生や外国人教授と交流することではなく、全教員が考えることであり、たとえば英語で日常の授業をすることである。

本学の設立は1970年で、そのさい国民から寄附をうけた。それが国民大学という名称の由来である。高等教育はいまやサービスであり商品でもある。マレーシアでは高等教育の自由化をすすめていて、サンウェイ大学がその例である。本学は20の国立大学のうち第3位に位置する。政府の第9マレーシアプランが認定した4つの研究大学のひとつでもある。タイムス高等教育版の昨年の世界大学ランキングでは147位であった。本学の威信は高い状態にあるが、油断するとすぐに下がる。研究大学と認定されたことにより、国から研究資金の追加配分をうけている。また、マレーシアゲノム研究所の一部が本学のなかにある。

本学は国際化を重視し、6つの大学戦略のうち、第1が研究、第2が国際化、第3が質保証である。3人の副学長（正確には副学長次長。マレーシアの大学は英国流で、学長は貴族などが就任する名誉職、副学長が実質的な学長の権限をもつ。日本式にみて副学長にあたる人物の意）のひとりが国際化の担当者である。国際化の内容は、理系の場合は活動そのものを国際化すればよいが、文系は自国語で論文を書いたりするので、他国のベストプラクティスに学ぶことがそれにあたる。そのほか、大学案内のパンフレットを多言語でつくることや、本学のデータベースに無料で登録できるようにすることも行っている。

本学への留学生は主として自費である。留学生の学費はマレーシア人の20%増しである。

留学生を対象とした本学の奨学金枠は年間100人程度である。本学の学生が留学するための学生移動プログラムもあるが、これはマレーシア人の学生を対象とするもので、このプログラムで留学生を受け入れるものではない。

本学の独自の質保証としてISO9000を取得した。講義を休まないこと、休むときにはあらかじめ通知して、後に補講をすることなどが定められている。そのほか、5年ごとに外国人を含めた外部評価チームから評価を受け、その結果にもとづいた改善の提言をうけている。現在は、修士号しか有していない教員が含まれている。法律、会計など例外的な分野を除いて、今後は博士号を有する教員のみを採用していく計画である。

2.2. 学長

訪問日：2007年2月26日午前、上記につづいて

応対者：Sharifah Hapsah Syed Hasan Shahabudin教授

前記のように、副学長という職名の実質的な学長である。マレーシアでは2004年に教育省から高等教育省を分離した。マレーシアの重点研究分野は、代替エネルギー、ナノ、バイオ、マレー世界の科学的研究、海洋科学などである。外国人研究者を対象としたフェローシップを設けて、関心のある研究者をマレーシアに招くことで研究の国際化をすすめている。

本学の教員には、企業でサバティカルをとることを奨励している。期間は6ヵ月から9ヵ月までである。また、企業からフェローなどとして教員を招いている。こちらの期間は6ヵ月間である。国内企業が主であるが、外国企業との交流も望んでいる。研究面での産学連携も国際的に行いたい。EUとマレーシアの商業会議所連合があり、そこでの展開に期待している。留学から帰国したマレーシア人（おそらく博士取得者）が大学だけでなく政府でも働いている。たとえば、政府のイノベーション部門で産学の調整にあたるなどの例がある。

3. サンウェイ大学

訪問日：2007年2月27日午後

応対者：Hor Poh Choo氏、国際教育センター長

Lim Shui Chin氏、国際学生室 国際販売主任

K. Purushothaman氏、米国学位移行プログラム 調整役

Helen Khoo氏、上級講師

正確な英文名はサンウェイ・ユニバーシティ・カレッジである。ユニバーシティ・カレッジの語は、米国ではいわゆる教養部をさすこともあるが、ここではその意味ではない。かつての名称はサンウェイ・カレッジで、学位授与権を有することをあらわすユニバーシティの語をそれに付加した英国風の名称である（本稿ではサンウェイ大学と記す）。

この大学には20年の歴史がある。10年前にモナシュ大学とツイニング・プログラムをつ

くり、その後交渉して分校をつくった。いまも本学のすぐそばにモナシュ大学の分校がある。米国とのツイニング・プログラムの先駆けであり、ウェスタン・ミシガン大学とのツイニング（2+2）を実施中である。このほか、英国ランカスター大学とのダブルディグリーコースもある。このツイニング・プログラムは2年間のコースで、本学で60単位を取得する。最大の特色は費用が安いことである。1単位がこの地では400リンギ（1リンギは約30円）、米国では600ドルである。米国とのツイニング・プログラムの学生の半数が外国人である。なお、ウェスタン・ミシガン大学以外の大学への編入を希望することもできるが、その場合には自分で応募する必要がある。また、米国に留学せずに、本学で4年制のコースに編入して学士号を取得することもできる。

学生数7,000人のうち、1,000人余がツイニング・プログラムに所属する。ダブルディグリーコースはごく少数である。なお、ビザの関係でツイニングの学生はフルタイムのみである。授業料はマレーシア人も外国人も同額であるが、国立大学にくらべればかなり高く、年間5000ドルである。サンウェイ大学の所在地は、家賃が高い地域であるが安全である。大学に隣接して大規模な学生寮があり、そこから通学できる。サンウェイ財団が経営する病院もあり、本学の学生は割引価格で利用できる。

4. 高等教育省

訪問日：2007年2月26日午後

応対者：Mohamed Nasser Mohamed Noor博士、高等教育局マーケティング・国際教育課長

Shireen Jasmin Ali氏、課長補佐

国立大学の自己資金を増やすことが政策課題である。周辺国への高等教育の輸出をすすめている。マレーシアは戦後に人的資本に投資し、それが今日の経済発展として結実している。途上国のなかには、たとえばアフリカ諸国のように教育投資の重要性に気づいた国がある。9月11日以降、イスラム国人は米国に入学しにくくなった。そういう学生がマレーシアに留学してくる。リビア、イラン、スーダンなどの学生である。近隣ではインドネシア、中国、インド、バングラディシュ、パキスタンなどからの留学生が多い。マレーシアにくる留学生の数は増加している。いまのポストに就任したときには4万人、いまは6万人である。1人が1年間に7,000から20,000リンギのお金をおとしてくれる。それが4年間だから、高等教育は300兆リンギの産業である。現在は、すべての国立大学に国際オフィスがある。外国の特定大学との提携関係もある。広報とマーケティングが重要である。マレーシアは生活費、学費ともに安い。

高等教育省の広報資料にある他国と比較したものを表1に示す。マレーシアでは安価に学位が取得できることを強調している。そのほか、3年制のオーストラリアの学士号（計算機科学）は、本国では87,000ドル、マレーシア分校では32,000ドル（いずれも米ドル、3年間の合計）で取得できるとしている。

表4-1 文理学部で学士号を取得する費用（1年あたり米ドル）

国名（大学種別）	授業料	生活費	総費用
オーストラリア（公立）	8,500	8,500	17,000
カナダ（公立）	7,000	8,500	15,500
フランス（公立）	ごく少額	12,700	12,700
マレーシア（私立）	4,000	3,000	7,000
ニュージーランド（公立）	10,000	11,500	21,500
シンガポール（私立）	6,000	9,000	15,000
英国（公立）	13,500	12,500	26,000
米国（公立）	13,000	12,000	25,000
米国（私立）	22,000	13,000	35,000

出典) Ministry of Higher Education Malaysia, 2005, *Malaysia: Your Gateway to Quality Education*, p. 8.

5. ユネスコ・バンコック事務所

訪問日：2007年2月28日午後

対応者：Molly N. N. Lee博士、コーディネータ、高等教育プログラム・スペシャリスト

リー博士は数年前までマレーシア理科大学の教授であった人物で、マレーシア高等教育の専門家である。

高等教育の国際化にはいくつかの側面がある。そのひとつは高等教育の貿易であるが、輸出で成功した国はオーストラリアとニュージーランドである。大学の国際化はその企業化を含意する。企業化した大学は外国の資金や外国の学生（留学生）を強く求める。マレーシアの場合、政府の高等教育投資は充分であったが、人種による大学入学者の割り当てがあり、不利に扱われた非マレー系住民が留学をめざした。留学は外国への資金の流出を意味するから、その費用の節約がめざされた。とりあげられた方策のひとつが、学位授与権をもたない私立のカレッジが外国大学と協定をむすんでツイニング・プログラムや分校を設立し、外国の学位を授与することであった。このやり方を学習して、マレーシアは自国の大学教育を周辺国に輸出するようになった。その最大の特徴は費用が安いことである。

日本や韓国には言語の問題がある。マレーシアにもそれがあり、国立大学はマレー語を使用する。しかし、私立大学は英語による教育が可能である。この特色を活用して、国内に英語による教育コースを設置して留学生を招き入れるようになった。いまやマレーシアは、インドネシアや中国を対象に高等教育を輸出産業としている。ブリティッシュ・カウンシルをまねて、北京やオマーンに大学の事務所を開設して、留学生の勧誘や留学にかかわる情報提供をしている。こうした私学のやりかたを国立がまねをするようになった。こちらは、学士課程の留学生よりは大学院生と研究者が中心である。研究上の国際協力や国際交流はこちらにあたろう。

これらのために、英語で授業ができる教員をインドやフィリピンなどから招いた。専門別にみれば、ホテル・ホスピタリティ学科は教員をフィリピンから、情報工学科はインドから招いた。この方式によって、英語のみで科学を教える学科の開設が可能となった。

日本は日本語に守られていて競争が少ない。オーストラリアでは、国が高等教育予算を削減したため、学生を集められない教員は免職となる。日本はルックアウトサイドができていない。米国に送り込んだ留学生、とくに博士課程への留学生の数も日本は中国や韓国に負けている。カリキュラムの国際化がもうひとつのポイントである。アジアでさかんな留学の対象分野は理工学であり、欧米とは内容が異なる。学生支援サービスも大切である。親元を離れて1人でくらす留学生のケア、人種が異なる学生間の紛争の回避、学内に軽度な就労機会（図書館、学生食堂など）を用意すると同時に学外での就労を規制して、勉学に専念させる工夫などがそれにあたる。途上国からみれば先進国の生活費は高い。途上国から先進国に留学する学生の負担を少しでも縮小させることが、よい結果にむすびつくであらう。

マレーシアの質保証については、かつては、私学がLAN、国立が英国式の自己認証とわかれていたが、私学からの、なぜ国立はLANを受けなくてよいのかという不満により、私立も国立も国家の評価を受けることとなり、MAQができた。そのなかで、英国などの専門職団体に学位の水準を特定させた。

マレーシアでも国立大学の法人化を行ったが、教員は公務員の身分にとどまった。当初は教職員の非公務員化を想定していたが、公務員の給与水準が民間よりもかなり低いので、非公務員化するだけの資金が用意できなかった。国際化は米国化ではない。いま、テニユア（Tenure）の概念が挑戦を受けている。テニユアから1年ごとの契約へのシフトである。

マレーシアにも営利大学はある。株主に利益を配分する大学や、収支の差額を政党に寄附する大学がある。タナガ？大学は電力の民営化に際して、政府が電力会社に大学設置をもとめて実現したもの。オープン・ユニバーシティは、11の国立大学が出資してできた企業が設置した営利大学である。

以上の事柄のほかに、WTO/GATS問題（高等教育サービス貿易の自由化）が重要である。

6. マレーシアの国際戦略

これまで述べたインタビュー調査の結果を、高等教育におけるマレーシアの国際戦略という視点から著者なりにまとめれば以下のようなになる。

- (1) かつてのマレーシアは、多数の留学生を送り出す国として知られていた。この国には人種による大学入学者の割り当てがあり、不利に扱われた非マレー系の子弟が経済力を背景として留学をめざしていた。
- (2) 留学は多額の費用を要するだけでなく、外国への資金の流出を意味する。費用を節約して大学進学を拡大する方策として、学位授与権をもたない私立のカレッジが外国大学と協定をむすんでツイニング・プログラムや分校を設立し、外国の学位を授与することが考えられた。英国や豪州の少なくない大学がマレーシアに進出し、

これらの大学は一定の成功をおさめた。

- (3) このやり方を学習して、マレーシアは自国の高等教育（学士課程教育）を輸出するようになった。ここでいう輸出とは、学費を自弁する留学生をマレーシアに招き入れることや、マレーシアの大学の分校やツイニング・プログラムが周辺国に進出することを意味する。これをすすめる手段のひとつとして、英語による授業や英語のみで修了できる教育コースがさまざまな大学につくられた。これらは国レベルの戦略として推進され、現時点では成功をおさめていると判定される。
- (4) 留学先としてみたマレーシアの大きな特色は、先進諸国とくらべて費用が安いことである。英連邦の一員として、英国の大学と同じ枠組みで質が保証されていることもこの国の強みとなろう。高等教育省と各大学は、このことを強調した国際的な広報活動を展開している。
- (5) マレーシアにおける上位大学の課題のひとつは、研究面で世界水準に追いつくことである。その方策として、有力大学への研究費の重点配分、先進諸国からの客員教授やポスドク研究員の招聘などが行われている。
- (6) このように、高等教育におけるマレーシアの国際戦略は、教育面では高等教育経費を外国に支払う国（輸入国）から受け取る国（輸出国）への転換、研究面では国際水準への到達にある。現時点において、この両者は成功をおさめているようにみえる。それを可能とした偶然的要因のひとつが9月11日の事件である。その結果、事件の前であれば欧米に留学したようなイスラム国の学生が、イスラム圏の先進国であるこの国に留学している。

したがって、この国の最重要課題は、この機会に、自国大学の水準をいかに高めるかにあると考えられる。費用の安さを売りものにする段階から、質ないし水準の高さを売りものにする段階に移行することに成功すれば、高等教育におけるアジアの中核国のひとつとなることができよう。